

平成20年度第一回田辺市文化財審議会議事録

日時:平成20年4月22日(火)午前10時00分～

場所:田辺市民総合センター4階 交流ホール

出席者:委員 14名

事務局 7名

教育事務所 4名

欠席者:10名

1. 開 会

2. 教育委員会あいさつ(教育次長)

3. 議 事

平成19年度の文化財事業・歴史民俗資料館事業を報告。

(補足)神島の現状について、委員から、(イ)植生の変化、(ロ)崖崩れ、(ハ)カワウの繁殖の三点について指摘されるとともに、文化庁の許可を得て、テイカカヅラとシュロノキを伐採したことが説明された。

平成20年度の事業計画を報告し、承認を得た。

(意見)本宮町内の文化財全体を調査したいが、旧村一か所で一日仕事になり、本宮町全域では5～6日を要し、ボランティアでは限界がある。これに対する補助・助成などはあるのか。

(回答)少額ですが委員としての年報酬をお支払いしておりますので、それを活用して調査を進めていただくようお願い申し上げます。

県立自然公園の見直しについて、現状を報告。

(意見)県は、新たな自然公園地域の指定に基づく補助等を考えているのか。

(回答)自然公園条例の規制がかかることによる助成・補助を、県は考えていないようです。

(意見)県の方針では、膨大なカネとヒトをつぎ込む必要に迫られるから、市がそれに追随することには慎重さを要するのではないか。

(回答)文化財保護条例、景観保全条例、ならびに森林組合の協力を得て、世界遺産の保全を図っていく所存です。

(意見)保護に重点をおく文化財保護法と、活用にも配慮する自然公園法とでは、相矛盾する側面があるから、両者の運用においてはきちんと整理をする必要があろう。

指定申請物件の審議について(伏菟野のカゴノキ)。

(意見)この木を文化財に指定することによって、周りの森林全体の保全につながることを希望する。

審議会としては、伏菟野のカゴノキを文化財に指定するよう答申されました。

その他

(a) 龍神宮のウバメガシ(上秋津)

・県教育委員会で県の天然記念物に指定することが承認されたことにより、市指定を解除することを報告。

(b) 亀屋旅館本館(本宮町川湯)

・3月に開催された国の文化審議会で登録文化財として登録するよう文部科学大臣に答申され、官報告示を経て登録原簿等に登載されることを報告。

(意見) 昨年の審議会で申請したオオダイガハラサンショウウオの件はどうなっているか。

(回答) 県が進めている文化財の指定ランクアップ事業への申請準備をしています。

(意見) (イ) 紀南病院跡地に建設する図書館と歴史民俗資料館の複合文化施設、(ロ) 本宮のビクターセンター、それぞれの建設はどのようになっているのか。

(回答) (イ) 紀南病院跡地を本年度中に社会保険庁から購入することになっています。

(ロ) 観光振興課が主管しており、世界遺産登録5周年となる来年7月オープンに向けて建設事業が進められています。

(意見) 一昨年の世界遺産小委員会で取り上げた、世界遺産のバッファゾーン内での公共工事はどのようになっているか。

(回答) 中辺路町内の林道政城線は、古道から100メートル離れた地点で開設されます。また、本宮町内の市道大久保線は、古道からの景観に配慮した形で工事を進めています。

4. 閉会